

様式第1（第2条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿	
実施機関の名称	選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局（総務財政課）	
個人情報ファイルの利用目的	選挙時・定時登録時の選挙人名簿の作成及び管理をするため	
記録項目	1世帯番号、2宛名番号、3名簿番号、4氏名、5生年月日、6性別、7続柄、8世帯主名、9現住所郵便番号、10現住所、11転居及び転出先郵便番号、12転居及び転出先住所、13転入届出日、14転入日、15異動日、16異動事由、17異動届出日、18失権者区分、19失権終了日	
記録範囲	町に3か月以上在住の18歳以上の者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、他市町村からの通知、他市町村選挙管理委員会からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他市町村選挙管理委員会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 選挙管理委員会	
	（所在地） 東郷町大字春木字羽根穴1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	選挙人名簿の修正に関し、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第29条第2項の規定に基づき調査の請求することができる。	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	法令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報である旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		